

平成二十二年六月十八日受領
答弁第五五一号

内閣衆質一七四第五五一号

平成二十二年六月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に対する鳩山由紀夫内閣の見解に関する再質問に
対する答弁書

一、二、四及び五について

御指摘の会議において、石原東京都知事から、尖閣諸島に対する日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）の適用に関する発言があったことを受け、鳩山内閣総理大臣（当時）は、先の答弁書（平成二十二年六月八日内閣衆質一七四第五二一号）一及び三から六までについてでお答えしたとおりの発言を行った。御指摘の内閣総理大臣秘書官は、適切な対応をとっており、「怠慢、サボタージュに該当する」との御指摘は当たらないと考える。

三について

岡田外務大臣は、御指摘の記者会見において、尖閣諸島に関する我が国の立場を改めて述べたものであり、一、二、四及び五についてでお答えした鳩山内閣総理大臣（当時）の発言を打ち消したとの御指摘は当たらない。